

令和7年11月13日
東北地方整備局

東北地整管内で実施しているクマ対策事例集を共有！

～各現場におけるクマ被害の未然の防止に向けて～

東北地方整備局では、クマの出没が頻発している状況をうけて、工事現場等で実施するクマ対策の参考とするべく、東北地方整備局管内の「工事現場等におけるクマ対策の事例集」を作成しました。

管内の工事現場等では、熊鈴や熊スプレー等のクマ対策は既に取り組んでいる状況で、更なるクマ対策への取り組みとして、大音量スピーカー等の現場存置、狼の尿や唐辛子等の匂いによる忌避剤の使用、監視カメラの設置による警戒など、各現場で様々な工夫をしております。

このたび、東北地方整備局の工事現場のみならず、東北6県の地方公共団体及び建設業関係団体等が実施するクマ対策の参考としていただくため、本事例集を公表することとしました。

1. クマ対策の事例集について

東北地方整備局管内で実施しているクマ対策について、東北6県の地方公共団体及び建設業関係団体に参考としていただくため、東北地方整備局管内の工事現場等で行っているクマ対策の事例を紹介したものです。

2. その他

クマ対策の事例集は、以下に掲載します。

<https://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b00097/k00910/jikogaiyou/subindex.html>

※本事例集は追加対策等があれば、随時更新します。

<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会>

【問い合わせ先】

東北地方整備局 企画部 技術管理課長 高田 浩穂（内線3311）

企画部 技術管理課長補佐 荒谷 義成（内線3314）

住所：仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟

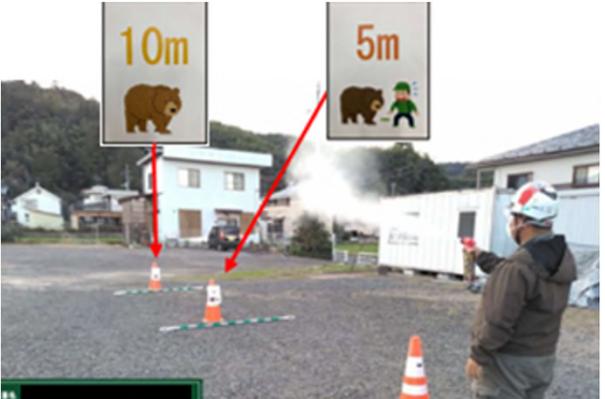
電話：022-225-2171（代表）

工事現場等におけるクマ対策の事例集



【概要】東北地方整備局管内の工事現場等におけるクマ対策

- 基本的なクマ対策としては熊出没情報の収集、熊よけグッズの携行（熊鈴・熊撃退スプレー・笛やホイッスル等）、複数人行動の徹底、食料品の放置はしない等が挙げられ、東北地方整備局管内の工事現場等では既に取り組んでいる状況です。
- また、東北地整管内の更なるクマ対策への取り組みとして、大音量スピーカー等の現場存置、狼の尿や唐辛子等の匂いによる忌避剤の使用、監視カメラの設置による警戒など、各現場で様々な工夫をしております。
- 本事例集はそのような現場の工夫を集約したもので、東北地整の関係者や工事・業務等の受注者等、東北6県の地方公共団体、建設業関係団体等に対して東北地整管内のクマ対策を共有し、クマ被害の未然防止に向けた取り組みの参考としていただくものです。



▲熊スプレーの噴射訓練



▲外部専門家による講習会の実施状況



国土交通省北上川ダム統合管理事務所 @mit_kitakato · 43秒
 ■胆沢ダム周辺クマ出没情報■
 #クマの目撃情報が増えています。十分注意してください。
 ▼岩手県のクマ被害防止取組事例・各種リーフレット情報▼
 pref.iwate.jp/kurashikankyou...
 #胆沢ダム #奥州湖

クマ 出没注意！

【日時】 令和7年7月31日(木)
14時頃

【場所】 尿前林道
(入口から30m付近)

クマの目撃情報がありましたので、
十分注意してください。



▲管理施設内の監視カメラ設置 (事例は、動物などの動きに反応して録画するタイプの監視カメラを設置)



▲忌避剤 (狼の尿) の現場存置▶



▲忌避剤の現場存置

河川を利用する際は、熊に注意してください
 熊の目撃情報が増えているため河川監視を強化します

管内で熊の目撃情報等が多く寄せられているため、最近では「熊出没警報」を11月30日まで継続しています。
 北上川下流河川事務所管内でも、10月6日大和町高倉合和地区内の古田川河段で、10月23日石巻市成田小塚地区内の北上川の堤防上において目撃情報がありました。このため、河川監視時に河川利用者に対して、注意喚起を行うこととしました。
 注意喚起は、北上川下流河川事務所管内の北上川、野北上川、江合川、鴨瀬川、古田川及びその支川の通航管理区間を1週間に2回監視する際に監視車両の赤色回転灯を点灯しながら、音で河川利用者に対して熊に注意の呼びかけを行います。

■実施期間
 令和7年10月20日(火)から熊出没警報が解除されるまでの期間

■取材について
 ○令和7年10月20日(火)～令和7年10月29日(水)の期間で取材対応可
 です。
 ○熊出没箇所又は監視川区間に午前9時にお集まりください。
 集合場所の住所、位置図は別紙をご確認ください。

管内の情報は次のURLからご覧いただけます。
 ○北上川下流河川事務所WebサイトURL: <https://www.32r.mlit.go.jp/32r/>

〈熊出没情報〉もも記者クラブ、奥州記者クラブ

＜問い合わせ先＞
 国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所
 石巻市成田字新下田 80 電話 0225-95-0154 (代答)
 技術課係長 [redacted] 内線 205
 管理課係長 [redacted] 内線 331

▲管理施設利用者へ注意喚起 (記者発表)

国土交通省北上川ダム統合管理事務所 @mit_kitakato

■胆沢ダム周辺クマ出没情報■
 8/6(水) 胆沢ダム堤体直下に#クマの目撃情報がありました。十分注意してください！
 #胆沢ダム #奥州湖

午後3:12 · 2025年8月6日

山 ポストのエンゲージメントを表示

▲SNSに目撃情報を発信

【事例集】東北地方整備局管内の工事現場等におけるクマ対策(2/7)

【熊鈴の携行・常備】

⇒工事等関係者は熊鈴を携行する。
⇒現場事務所等に熊鈴を常備する。

事例1：作業中に携行



事例2（作業中に携行）



事例3（現場事務所に常備）



【ラジオの携行・設置】

⇒ラジオ作動により人の存在を知らせ、熊を遠ざける。

事例1

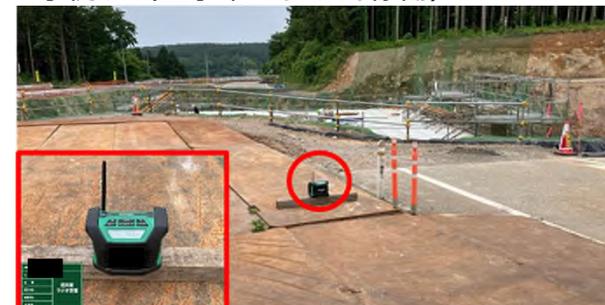
（管理施設内で24時間常時作動）



事例2（作業員のラジオ携行）



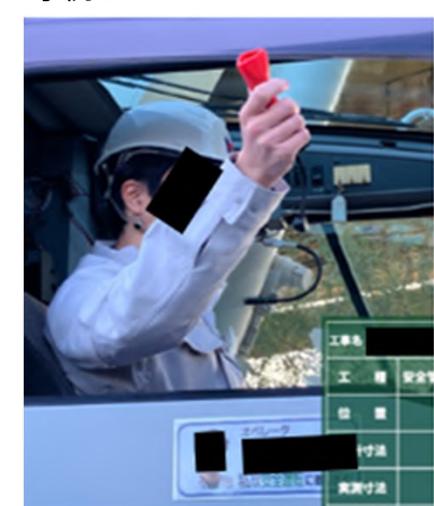
事例3（工事中のラジオ稼働）



【ホイッスルやホーンの携行】

⇒工事等関係者は電子ホイッスルを携行する。
⇒熊が怖がる猟銃音、熊が嫌がる猟犬の鳴き声、爆竹の音などで熊を遠ざける
ホーンを携行する。

事例1



事例2



【鐘の設置・鳥獣害防除機器の活用】

⇒管理施設内に鐘を常設する事で施設利用者に配慮。
⇒センサーにて感知し音声や光により威嚇する鳥獣害防除機器を活用。

事例1（管理施設内に鐘を常設）



事例2（鳥獣防除機器を活用）

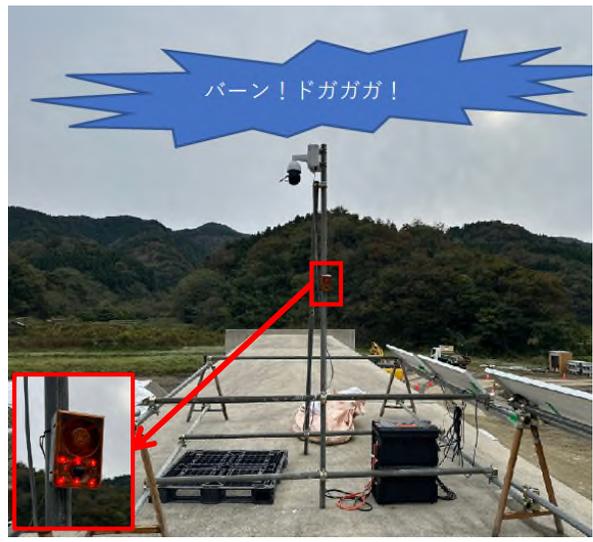


【事例集】東北地方整備局管内の工事現場等におけるクマ対策(3/7)

【大音量スピーカーや低周波音スピーカーの設置】

⇒24時間常時、夜間のみなど用途に応じて活用（事例1では最大130dBの音量）
 ⇒管理区間に低周波音スピーカーを設置し、熊を寄せ付けない。

事例1（大音量スピーカー）



事例2（低周波音スピーカー）



【サイレンの活用、火薬銃の携行】

⇒現場稼働前にサイレンを鳴らし人の存在を知らせ、熊を寄せ付けない。
 ⇒火薬銃を携行、常備する。

事例1（現場着手前のサイレン）



事例2（火薬銃の携行、常備）



【ロケット花火の活用】

⇒ロケット花火を鳴らしてからの作業着手を徹底。

事例1



事例2



事例3



【熊よけアプリの活用】

⇒位置情報サービスを使用して、ユーザーがマップに登録されている熊出没ポイント付近にアクセスする場合、警報音で警告する。
 ⇒作業中に使用し、人の存在を知らせる。

事例1



事例2



【事例集】東北地方整備局管内の工事現場等におけるクマ対策(4/7)

【獣よけ線香の携行】

⇒通常の線香原料に唐辛子粉末などを練り込んだ線香を携行。

事例 1



【現場内に獣よけシートを設置】

⇒熊が嫌がる匂いを放つシートを現場内に設置し、熊を寄せ付けない。

事例 1



【忌避剤（狼の尿）の現場内存置】

⇒クマの天敵である野生の狼のテリトリーにマーキングする習性を利用して、狼の尿を設置し、クマを寄せ付けない。

事例 1



事例 2



【忌避剤の現場内存置】

⇒忌避剤の携行や管理区間への忌避剤設置。

事例 1 (工事現場に忌避剤を設置)



事例 2 (管理区間に忌避剤を設置)



項目	内容
実施日	2024.10.10
実施場所	クマ対策推進課
実施内容	クマ対策
実施者	〇〇〇
確認者	〇〇〇

【事例集】東北地方整備局管内の工事現場等におけるクマ対策(5/7)

【赤外線カメラ】

⇒赤外線センサーカメラ搭載のドローンを活用した把握。

事例 1



【草や藪の刈り払いによる視認性向上】

⇒クマが潜む可能性のある草や藪などの刈り払いを実施し、視認性を向上。

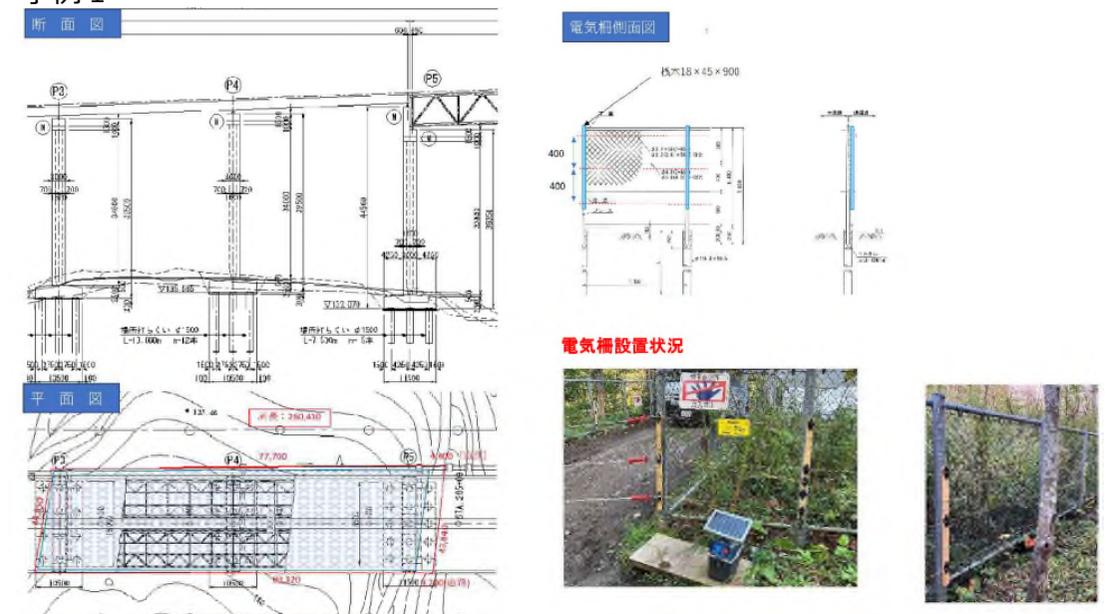
事例 1



【電気柵の設置】

⇒電気柵によりクマを物理的に寄せ付けない。

事例 1



【熊の餌となる柿や栗の実を除去】

⇒クマの餌となる柿の実の除去や管理施設内の栗の落実を除去・清掃する。

事例 1 (柿の実の除去)

事例 2 (栗の落実を除去・清掃)

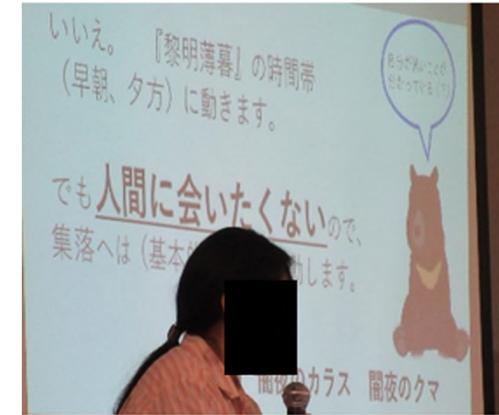


【事例集】東北地方整備局管内の工事現場等におけるクマ対策(6/7)

【専門家による講話・講演等】

⇒専門家に講話を依頼し、事務所職員や工事等関係者が参加。事故防止対策委員会を活用して講話をいただいた事例もあり。
⇒講話・講演内容は、クマの特徴、行動パターン、繁殖、餌探しの行動特徴、クマと出くわした時の防御姿勢など。

事例1



事例2



事例3



【監視カメラの設置】

⇒動物などの動きに反応して録画するタイプの監視カメラを設置し、警戒にあたる。

事例1



【交通誘導警備員の安全対策】

⇒基本的に1人の作業となる誘導員の安全確保のため、規制箇所リモコン式の信号と軽自動車を配備して車中から信号を操作できる環境を確保(熱中症対策にも)。



【クマ目撃箇所に箱罠設置】

⇒クマ目撃情報を自治体に連絡し、自治体から地元猟友会へ依頼。

事例1



事例2

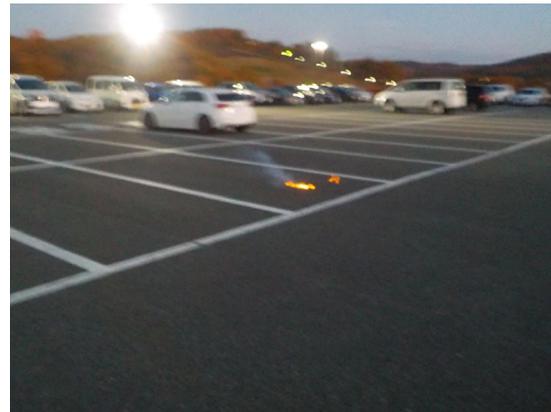


【事例集】東北地方整備局管内の工事現場等におけるクマ対策(7/7)

【事務所駐車場での追い払い】

⇒職員等の帰宅時のクマ被害防止のため、17時前頃から事務所駐車場にて爆竹等による追い払いを実施。

事例1 (爆竹による追い払い)



事例2 (花火による追い払い)



【SNSによる広報】

⇒クマ目撃情報があった場合、当日中に事務所SNSに投稿。

事例1

【事務所の記者発表】

⇒河川巡視の際、河川利用者に対して注意喚起の呼びかけを行う(記者発表あり)。

事例1

【会社から現場への共有】

⇒作業所・営業所や個人の注意事項等を会社から現場に共有し、周知徹底を図る。

事例1